

令和7年度農林土木工事等の積算基準の改正について

令和7年6月
福島県農林技術課

令和7年7月1日以降に起工する農林土木工事・業務に適用する積算基準の主な改正内容は次のとおりです。

I 働き方改革に取り組める環境整備

1. 「週休2日確保モデル工事」試行要領【農】【林】

補正区分を、農村整備が月単位と週単位、森林土木が通期と月単位とします。それぞれの補正係数は下表のとおりです。

なお、農林水産省では受注者希望方式に係る記載が削除されましたが、県農林水産部では農林土木工事における週休2日の制度定着がまだ必要な段階であり、週休2日の柔軟な対応のため、引き続き試行要領へ受注者希望方式の記載を残すこととしました【農林共通】。

費目	週単位 週休2日 【農】	月単位 週休2日 【農】	月単位 週休2日 【林】	通期 週休2日 【林】
労務費	1.02	1.02	1.04	1.02
機械経費(賃料)	[削る]	[削る]	1.02	1.02
共通仮設費率	1.05	1.04	1.03	1.02
現場管理費率	1.06	1.05	1.05	1.03

※市場単価及び土木工事標準単価についても単価毎に補正を行います。

2. 現場環境改善費【農】【林】

農村整備の現場環境改善費率を改正します。

森林土木の対象額の区分を無くし、対象額の上限を5億円とします。

現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用について、これまでの率での計上ではなく、積上げ計上とします。なお、積上げ計上する金額は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率で計上される額の50%を上限とします【農林共通】。

区分	対象額 P_i ※1	現 行	改正後
【農】	5億円以下 の場合	$203.6 \cdot P_i^{-0.3077}$	$504.2 \cdot P_i^{-0.3533}$
	5億円を 超える場合	0.43	0.43

※1【農】対象額 P_i は、直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 官貸額

区分	対象額 P_i ※1	現 行		改正後		
【林】		市街地	左記以外		大都市 市街地	左記以外
	5億円以下 の場合	$56.6 \cdot P_i^{-0.174}$	$39.9 \cdot P_i^{-0.201}$	削 除	$56.6 \cdot P_i^{-0.174}$	$39.9 \cdot P_i^{-0.201}$
	5億円を 超える場合	1.73	0.71	削 除	削除※2	削除※2

※1 【林】 対象額 P_i は、直接工事費(処分費等を除く)＋支給品費＋無償貸付機械等評価額

※2 【林】 対象額が5億円を超える場合は5億円とする

Ⅱ 円滑な施工体制の確保

1. 大規模災害における復興係数【農林共通】

補正率を継続します。

費目	補正率
共通仮設費	1.5
現場管理費	1.2

※東日本大震災の被災地で適用する土木工事等標準歩掛（復興歩掛）及び東日本大震災の被災地で使用する建設機械の機械損料の補正については、令和6年度起工分から廃止としています。

Ⅲ 業務に係る改正

1. 測量業務の諸経費率の改正【農林共通】

測量業務の諸経費率を改正します。

費目	対象額	現 行	改正後
直接測量費	50万円 以下の場合	91.2	95.8
	50万円超え 1億円以下の 場合	$371.23 \times$ (直接測量費) $^{-0.107}$	$288.50 \times$ (直接測量費) $^{-0.084}$
	1億円を 超える場合	51.7	61.4

※業務費 3,000 万円の場合、150 万円程度の増（約 5%増）

IV 参考

1. 共通仕様書（農林水産土木工事編）【農林共通】

共通仕様書（農林水産土木工事編）は主に農村整備に関する部分の見直しを行い、4月1日から適用しています。

主な改定概要は以下のとおりです。基準類の見直しとともに、現場技術者の負担軽減のための見直しも行いました。

項目		改正概要	改正理由
共通仕様書	ほ場整備工（表土整地）	田面仕上げを均平とした	出来形管理に合わせた見直し
	ほ場整備工（支線道路）	敷砂利路面の横断勾配の見直し	排水性が確保されている路面の取り扱いを追加
出来形管理基準及び規格値	水路トンネル	吹付ロックボルト工法は県土木部NATMを参考とする	適用する基準類の見直し
	水路工事	管理基準の明確化とJIS規格等の見直し	適用する基準類の見直し
	管水路ジョイント間隔	国基準に準拠	適用する基準類の見直し
写真管理基準	暗渠排水工事	撮影頻度を削減	現場技術者の負担を軽減するため
	ため池工事	撮影箇所の見直し	図面測点と撮影箇所を同じとするため
ICT活用工事試行要領	実施証明書	実施プロセスに関わらず実施証明書を発行する	1つ以上のプロセスでICT活用工事としたため

※農林土木工事ではオンライン納品は行っていません。